

新株式発行目論見書

平成11年11月

株式会社 旅籠屋本店

証券情報

第 1 募集要項

1. 新規発行株式

額面・無額面の別及び種類	発行数	摘要
額面普通株式 (券面額 50,000 円)	1,980 株 (注)	平成 11 年 10 月 1 日開催の取締役会決議及び平成 11 年 10 月 18 日開催の臨時株主総会決議によっております。

(注) 発行数については、申込状況により今後の取締役会において変更される可能性があります。

2. 募集の方法

- (1) 本募集は、ヴァイメックス・クラブ会員(以下、「会員」とします)のみを対象とします。
- (2) 募集取扱証券会社は募集価額をもって募集の取扱を行い、払込期日に発行価額の総額を当社に支払うものとし、本募集における募集価額と発行価額との差額の総額は募集取扱証券会社の手取金とします。当社は募集取扱証券会社に対して募集取扱手数料を支払いません。
- (3) 本募集における申込株式数が募集株式数を超える場合は抽選によることとし、申込株式数が募集株式数に達しない場合は申込株式数をもって募集株式数とします。

区分	発行数	発行価額の総額	資本組入額の総額
一般募集	1,980 株	99,000,000 円	99,000,000 円
計(総発行株式)	1,980 株	99,000,000 円	99,000,000 円

(注) 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。

3. 募集の条件

額面・無 額面の別	募集 価額	発行 価額	資 本 組入額	申込株 数単位	申 込 期 間	申 込 証拠金	払込期日
額面株式	55,000円 (注)1.	50,000円 (注)1.	50,000円 (注)1.	3株以上 1株単位	自平成11年11月15日(月) 至平成11年12月13日(月)	55,000円	平成11年12 月21日(火)
摘要	<p>1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ株式申込証に申込証拠金を添えて申込をするものとします。</p> <p>2. 申込株式数が募集株式数に達しない場合には申込株式数をもって募集株式数とします。</p> <p>3. 申込証拠金のうち、発行価額を払込期日に新株式払込金に振替充当します。</p> <p>4. 申込証拠金には利息をつけません。</p> <p>5. 株券交付日は平成12年1月下旬を予定しております。</p> <p>6. 申込株式数が募集株式数を上回った場合には、ディー・ブレイン証券株式会社による公平中立な抽選により割当先を決定します。</p>						

- (注) 1. 募集の取扱は、募集価額にて行います。募集価額及び発行価額の決定に当たっては、事業内容、経営成績及び財政状態等を参考にいたしました。その結果、募集価額は55,000円、発行価額は50,000円(資本組入額50,000円)に決定いたしました。
2. 申込株式数が募集株式数を上回り、抽選となった場合には、募集取扱証券会社は割当を受けられないこととなった会員に対し申込証拠金の全額を返還します。
3. 会員からの申込総額が募集総額の25%未満であった場合は当該募集を取り消すものとし、募集取扱証券会社は申込証拠金の全額を返還します。
4. 「2. 募集の方法」の(2)に記載の通り、募集価額と発行価額との差額の総額は募集取扱証券会社の手取金となります。
5. 新株式の配当起算日は平成11年7月1日とします。

申込取扱場所

募集取扱証券会社の名称及び取扱部店	住 所
ディー・ブレイン証券株式会社 本店	東京都港区芝公園 3 - 5 - 4
泉証券株式会社 本店	東京都中央区日本橋小伝馬町 1 1 - 9
一吉証券株式会社 東京支店 (順不同)	東京都中央区八丁堀 2 - 1 4 - 1

払込取扱場所

店 名	所 在 地
東洋信託銀行 本店	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 3 号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
99,000,000 円	7,000,000 円	92,000,000 円

- (注) 1. 払込金額の総額は、発行価額の総額であります。
2. 発行諸費用の概算額には消費税は含まれておりません。

(2) 手取金の使途

上記手取概算額 92,000,000 円は、設備資金及び運転資金に充当する予定であります。

具体的には、第 3 号店として所有直営方式により出店予定の「那須店」土地購入費 3100 万円及び建物建築(改築)費 2200 万円、借地直営方式として予定している第 4 号店の建物建築(改築)費 2300 万円、及び運転資金 1600 万円を予定しております。

第 2 事業の概況等に関する特別記載事項

「会社内容説明書 第 2 事業の概況 4. 事業の概況等に関する特別記載事項」の項をご参照ください。

会社内容説明書

株式会社 旅籠屋本店

会社内容説明書

平成 11 年 月 日作成

作成会社名 株式会社 旅籠屋本店

代表者の役職氏名 代表取締役社長 甲斐 真

会社名（定款上の商号） 株式会社 旅籠屋本店

英文名（英文商号） Hatagoya Honten Co.,Ltd

代表者の役職氏名 代表取締役社長 甲斐 真

本店の所在地 東京都台東区寿 3 丁目 3 番 4 号

電話番号 03-3847-8858

連絡者 代表取締役社長 甲斐 真

取扱証券会社名

取扱部店名 電話番号 連絡者

取扱部店名 電話番号 連絡者

目 次

第 1	会社の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 会社の沿革	2
	3. 資本金の推移	2
	4. 株式の総数	2
	5. 株式の状況	3
	6. 配当政策	4
	7. 株価及び株式売買高の推移	4
	8. 役員の状況	5
	9. 従業員の状況	5
第 2	事業の概況	6
	1. 会社の目的及び事業の内容	6
	2. 経営上の重要な契約	8
	3. 研究開発活動	8
	4. 事業の概況等に関する特別記載事項	9
第 3	営業の状況	15
	1. 概況	15
	2. 収容能力	16
	3. 販売実績	16
第 4	設備の状況	17
	1. 設備	17
	2. 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画	17
第 5	経理の状況	18
	1. 計算書類	19
	2. 主な資産・負債及び収支の状況	28
	3. 資金収支の状況	29
	4. その他	30
	監査報告書	31
第 6	株式事務の概要	33

第1 会社の概況

1 主要な経営指標等の推移

回 次		第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決 算 年 月		平成 7 年 6 月	平成 8 年 6 月	平成 9 年 6 月	平成 10 年 6 月	平成 11 年 6 月
売 上 高	千円	0	23,631	35,130	35,884	37,850
経 常 損 失	"	11,086	1,987	5,046	8,584	18,272
当 期 損 失	"	11,086	2,057	5,046	8,906	18,884
資 本 金 (発行済株式総数)	" (株)	10,000 (200)	10,000 (200)	10,000 (200)	150,000 (3,000)	150,000 (3,000)
純 資 産 額	千円	1,086	3,144	8,191	122,903	104,017
総 資 産 額	"	134,660	147,215	142,492	131,443	122,685
自己資本比率	%	-	-	-	93.5	84.8
1 株 当 たり 純 資 産 額	円	5,434.18	15,722.57	40,956.14	40,967.43	34,672.33
1 株 当 たり 配 当 額 (内 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)	" (")	- -	- -	- -	- -	- -
1 株 当 たり 当 期 損 失	"	55,434.18	10,288.39	25,230.00	10,131.97	6,294.66
潜在株式調整後 1 株 当 たり 当 期 利 益	"	-	-	-	-	-
配 当 性 向	%	-	-	-	-	-
従 業 員 数	人	1	1	1	1	2

(注) 1. 売上高には、消費税が含まれております。

2. 当社は、第1期以降第5期まで転換社債及び新株引受権付社債を発行しておりませんので、潜在株式調整後1株当たり当期利益の記載は行っておりません。

3. 第1期、第2期及び第3期におきましては、会計監査を受けておりません。

2 会社の沿革

平成 6 年 7 月	東京都足立区において株式会社旅籠屋本店設立	資本金 1,000 千万円
平成 7 年 8 月	1号直営店「鬼怒川店」開業	
平成 10 年 2 月	第三者割当増資	資本金 4 千万円
平成 10 年 4 月	第三者割当増資	資本金 1 億 5,000 万円
平成 10 年 7 月	東京に本社オフィス開設	

3 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成 6 年 7 月 1 日 (設立)	10,000 千円	10,000 千円	発起人による引受 2 0 0 株 発行価額 : 1 株につき 50,000 円 資本組み入れ額 : 1 株につき 50,000 円
平成 10 年 2 月 24 日	30,000 千円	40,000 千円	有償・第三者割当 6 0 0 株 発行価格 : 1 株につき 50,000 円 資本組み入れ額 : 1 株につき 50,000 円
平成 10 年 4 月 14 日	110,000 千円	150,000 千円	有償・第三者割当 2,2 0 0 株 発行価額 : 1 株につき 50,000 円 資本組み入れ額 : 1 株につき 50,000 円

4 株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数
普通株式	12,000 株
計	12,000 株

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘要
	記名式額面株式 (券面額 50,000 円)	普通株式	3,000 株	非上場・非登録	(注)
	計		3,000 株		

(注) 発行済株式は全て議決権を有しております。

5 株式の状況

(1) 所有者別状況

平成11年 9月30日現在

区分	株式の状況						端株 の状況
	金融機関	証券会社	その他 の法人	外国 法人等 (うち個人)	個人 その他	計	
株主数	- 人	-	-	-	6	6 人	
所有株式数	- 株	-	-	-	3,000	3,000 株	-
割合	- %	-	-	-	100.00	100.00%	

(2) 所有者数別状況

平成11年 9月30日現在

区分	株式の状況							端株 の状況
	500株 以上	100株 以上	50株 以上	10株 以上	5株 以上	1株 以上	計	
株主数	2 人	1	1	2	-	-	6 人	
割合	33.33%	16.66	16.66	33.33	-	-	100.00%	
所有株式数	2,500 株	400	50	50	-	-	3,000 株	-
割合	83.33%	13.33	1.66	1.66	-	-	100.00%	

(3) 大株主

平成11年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合
甲斐 幹	東京都台東区寿 3-3-4	1,500 株	50.00 %
甲斐 真	東京都台東区寿 3-3-4	1,000	33.33
甲斐 美沙子	東京都台東区寿 3-3-4	400	13.33
鍵山 文厚	栃木県塩谷郡藤原町柄倉 766-7	50	1.66
村川 恭介	神奈川県逗子市池子 2-19-822	25	0.83
佐々木 弘子	東京都台東区寿 3-3-4	25	0.83
計		3,000 株	100.00 %

(4) 議決権の状況

平成11年 9月30日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		端株数	摘要
		自己株式	その他		
	- 株	- 株	3,000 株	-	

6 配当政策

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、会社の成長と内部留保の充実に努めると共に、株主の皆様に応じた配当を行うこととあります。

しかしながら、当社は現在多額の設備投資計画があり、これを着実に実行し、収益力の高い経営基盤を確立、強化することが最優先事項であるとともに、株主の皆様の利益となると考えております。従いまして、当面は当期利益の全額を内部留保し、将来の事業発展に役立てさせていただきたいと存じます。

ただし、広く「旅籠屋」を知っていただくため株主優待として「レギュラーシーズン平日無料宿泊券」(小中学校の春休み・夏休み・冬休み期間、ゴールデンウィーク期間及び日曜・祝祭日の前日、以上の期間を除く日曜日から金曜日の夜)を平成11年12月31日時点の株主の皆様へ下記に示す内容で贈呈させていただきたいと存じます。

今後は業績の向上に努め、株主の皆様のご期待に添えるよう努力致す所存であります。

	3株以上10株未満の株主	10株以上の株主
贈呈枚数 (注)	1枚	2枚
有効期間	平成12年1月16日～ 平成12年7月15日	平成12年1月16日～ 平成12年7月15日

(注) 1枚につき上記のレギュラーシーズンにおける1泊(1部屋)分がご利用いただけます。

7 株価及び株式売買高の推移

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

8 役員の状況

平成11年9月30日現在

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有 株式数
代表取締役社長	甲斐 真 (昭和27年3月22日生)	昭和53年3月 法政大学社会学部 卒業 昭和53年4月 日本ホームズ株式会社 入社 平成2年9月 株式会社ATC入社 平成6年7月 当社設立 代表取締役社長(現在)	株 1,000
取締役	甲斐 幹 (大正12年8月16日生)	昭和21年9月 東京帝国大学工学部 卒業 昭和21年11月 日本製鐵株式会社 入社 昭和52年6月 新日本製鐵株式会社取締役 昭和56年6月 日新製鋼株式会社専務取締役 昭和60年6月 日新製鋼株式会社 代表取締役社長 平成5年3月 日新製鋼株式会社 取締役相談役 平成6年7月 当社取締役就任(現在) 平成11年3月 日新製鋼株式会社 相談役退任	1,500
取締役	鍵山 文厚 (昭和28年7月7日生)	昭和51年3月 國學院大學経済学部 卒業 昭和51年4月 株式会社日本ツツヅビ入社 昭和61年8月 株式会社シャルレ入社 平成10年7月 当社入社 「鬼怒川店」支配人 平成11年8月 当社取締役就任(現在)	50
監査役	甲斐 美沙子 (昭和3年8月27日生)	昭和19年3月 熊本県立第一高等女学校 卒業 平成6年7月 当社監査役就任(現在)	400
計	4名		2,950

9 従業員の状況

平成11年9月30日現在

区分	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
男子	0人	-歳	-年	-円
女子	2	45.0	2.9	250,000
合計又は平均	2人	45.0歳	2.9年	250,000円

(注) 1. 平均給与月額は平成11年9月分支給実績(税込)に基づくもので、賞与は含んでおりません。

2. 当社に労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2 事業の概況

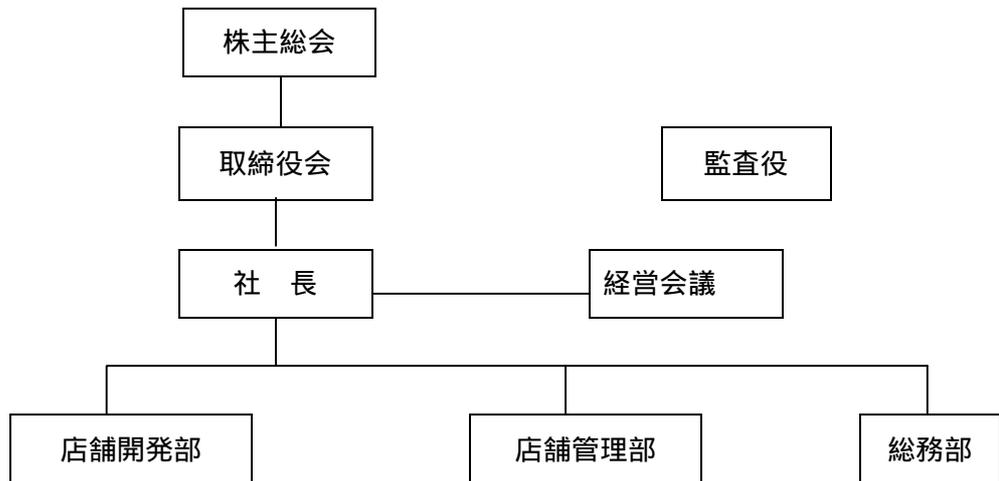
1 会社の目的及び事業の内容

(1) 会社の目的

- ・ホテル等の宿泊施設の経営
- ・ホテル等の宿泊施設に関する企画立案、運営指導および運営受託
- ・ホテル等の宿泊施設の建設に関する建材、部材などの販売
- ・ホテル等の宿泊施設に関する家具、備品、用品などの販売
- ・不動産の売買、賃貸借及びその仲介
- ・損害保険代理業
- ・前各号に附帯する一切の業務

(2) 事業の内容

会社組織図



事業の内容

当社は、宿泊特化型小規模宿泊施設の経営、企画立案、運営指導および運営受託を主たる業務としております。当事業は、米国で定着しているロードサイドホテルの事業形態を日本でも展開しようとするものであり、1店舗当たり10～20室程度の規模で、高速道路のインターチェンジ周辺や主要幹線道路沿いに出店していきます。今後の事業拡大に伴う出店形態は当面4つの方式を考えております。

所有直営方式（土地・建物所有＋経営＋運営）

当社が土地を購入、建物も建築して、経営・運営のすべてを行なう方式です。

借地直営方式（借地、建物所有＋経営＋運営）

土地を借り受け、当社が建物を建築して、経営・運営のすべてを行なう方式です。

借上直営店方式（土地・建物オーナーと定期借家契約＋経営＋運営）

土地オーナーに建築していただいた建物を当社が一括して借上げ、経営と運営を行なう方式です。建物以外の家具・備品・用品などの費用及び家賃の負担が必要になります。

運営受託方式（運営のみ）

土地オーナーが建物を建築し、事業主体になるが、運営実務のすべてを当社に委託していただく方式です。ホテルの売上から一定の割合で申し受ける運営委託料が当社の売上になります。

平成7年8月に第1号店を栃木県鬼怒川温泉近くに借地直営方式でオープンしまして5年目に入っておりますが、深刻な不況と業界全般の低迷にもかかわらず、当初の予想を上回る客室稼働率60%を達成しております。宿泊料金が低廉であるだけでなく、お仕着せのサービスがないため、自由で、気楽な旅を楽しめることが好評いただいている要因です。また、店舗運営は支配人とその家族が店舗に住み込んで業務を遂行するため、地域と密着して事業を発展させていくことができ、加えて、宿泊特化型施設である為、周辺の商店、特に飲食店、物販店と共存共栄をはかり、地元に貢献していくことができます。

安価な料金で泊まれる素泊まりの宿として、間違いなく「旅籠屋」は多くの人待ち望んでいたスタイルの、しかも流行に左右されない基盤施設であり、有望で堅実な、社会的意義のある事業であります。

品目別売上高構成比率

区 分	主要売上内容	売上高構成比率（％）	
		第 4 期 自 平成 9 年 7 月 1 日 至 平成 10 年 6 月 30 日	第 5 期 自 平成 10 年 7 月 1 日 至 平成 11 年 6 月 30 日
直営店売上	室 料 売 上	9 4 . 6 0	9 1 . 3 1
	販売貸出品売上	5 . 4 0	6 . 0 1
	小 計	1 0 0 . 0 0	9 7 . 3 2
本部売上	企 画・加 盟 費	-	-
	ビル管理受託費	-	2 . 5 2
	そ の 他 売 上	-	0 . 1 5
	小 計	-	2 . 6 8
合 計		1 0 0 . 0 0	1 0 0 . 0 0

(3) 事業内容の変更等

該当事項はありません。

2 経営上の重要な契約

(1) 土地賃貸借契約

契 約 先	契 約 内 容	契 約 期 間
杉本 元	土地賃貸借契約 直営店「鬼怒川店」の土地 の貸借 (栃木県塩谷郡藤原町)	自 平成 6 年 1 2 月 2 2 日 至 平成 2 6 年 1 2 月 2 1 日

3 研究開発活動

該当事項はありません

4 事業の概況等に関する特別記載事項

(1) 外部環境について

他社との競合について

既存の宿泊業界は集客方法、建物・設備状況及び収益構造を考えると「旅籠屋」とは競合が困難であると考えられます。しかし、海外の大手 MOTEL チェーンを含む資金力豊富な企業が類似の店舗展開を図り、しかもその立地が「旅籠屋」に近接する場合、稼働率に影響を受ける可能性があります。ただし、基本的には類似チェーンの出現は「旅籠屋」のような宿泊特化型のロードサイドホテル全体の認知度を高め、新しい旅行需要を喚起することにつながり、市場の拡大を生み出す効果も大きいと考えます。

需要の絶対量と稼働率について

従来は1泊2食のセット旅行や、団体旅行などに代わり、少人数単位の自由な旅行が増えており、「旅籠屋」のスタイルがこれにマッチし歓迎されていると思われませんが、今後どのようなスピードでこうした旅行者が増え、需要が顕在化していくかは正確に予測することは不可能であると思われれます。なぜなら既存のホテルや旅館に比べ立地・施設やサービスの内容が異なる為、需要予測が既存の施設の実態から計れないからです。

来春オープン予定の「秋田六郷店」は、地方・観光施設の乏しい郊外・多雪地帯という極めて条件の厳しい立地にあり、この動向が今後を占う試金石になると考えられますが、地元自治体の全面協力を得ながら集客に努める予定となっております。

モータリゼーションの将来性について

かつてのオイルショックなどのように車での移動に一定の制限が加わるような状況が発生した場合、ロードサイドという立地はかえって不利になります。しかし、社会全体における車の重要性を考えると、新燃料を含む技術開発が進み、大きな構造変化がおきる可能性は少ないと考えられます。

(2) 内部環境について

支配人の人材確保について

「旅籠屋」のチェーン店の運営実務は、店舗に住み込む支配人夫婦に委ねられています。現金を扱うこと、清掃や接客などのマニュアル化が難しく属人的な資質に拠る部分が多いこと、遠隔地に散在するため本部によるチェックに制約があること等により、適切な要員の確保が店舗の成否に大きく影響をします。現在適した人材の供給源の確保・試用期間の徹底・不適となった場合の代替要員の確保等についてアウトプレンメント会社と検討を進めておりますが、十分に機能を果たすには試行錯誤と一定の時間が必要となります。

サポート要員の確保

店舗の運営は、常に時間的な拘束を受ける業務である為、1ヶ月に1回の休日、1年に1回の休暇を定め、その期間に本部が店舗のチェックを兼ねて実務代行要員を派遣する態勢をとることとしています。しかし、店舗数の増加に伴い、こうした代行要員の確保について困難が予想されます。

特定人物への依存

当社は、創業以来、代表取締役である甲斐真氏の経営判断・発想などに大きく依存しており、同氏の去就は今後の事業展開の成否に多大な影響を及ぼすと予測されます。

監査役と代表取締役の関係

当社の監査役を務める甲斐美紗子氏は、代表取締役甲斐真氏の母親であります。

通信システムの強化

現在、本社と「鬼怒川店」の間は、電話回線を利用して随時WAN環境が構築できるシステムを設け、毎日の業務報告が可能な状態となっておりますが、リアルタイムでの情報共有は実現しておらず、データベースのオリジナルも「鬼怒川店」に存在しています。店舗数が増えた場合、時間差での業務報告にも限界があり、データベースの整合性をとる作業も煩雑となります。現時点では、遠距離での専用回線確保には多額のコストが必要であり、こうした通信環境の構築についての研究と開発投資が求められます。

(3) 店舗開発について

「所有直営店」用地の確保について

当面、「所有直営店」を重点的に出店していく予定ですが、その場合、好立地の用地を低コストで購入する必要があります。事業計画において想定した価格で、こうした用地が確保できるかが今後の課題になります。

「運営受託店」「借上直営店」の土地オーナーの確保

「運営受託店」「借上直営店」の場合、建物への投資を引き受ける土地オーナーの存在が前提となりますが、必ずしも収益性の高い事業ではなく、店舗の実例が少ない為、説得に困難が伴うと考えられます。

物件情報の収集

店舗用地や土地オーナーの情報収集については、流通店舗のコンサルタントや不動産業者・ディベロッパー・建設会社等に提供を求めています。店舗の実例が少ない為、十分な情報量が得られておりません。今後、店舗の増加に伴い、こうしたチャンネルを拡大・強化していく予定であります。

融資の可能性と条件

「所有直営店」については、土地建物の投資額の60%を借入れてまかなう計画としていますが、民間金融機関の場合、黒字かつ剰余金のある企業でなければ融資に応じる可能性は低くなります。中小企業金融公庫・国民金融公庫など政府系金融機関との事前相談を行い、審査対象とする旨の感触を得ておりますが、担保掛目や融資期間などについては個別の審査による為、事業計画のとおり条件で借入れが可能かどうかは確定しておりません。

収益性の向上

「所有直営店」「運営受託店」「借上直営店」のどの出店形態においても、収益性を向上させるためには建築費のコストダウンや運營業務の効率化が求められます。事業計画において前提としているコスト以下で、建物の機能やサービスの質を確保していけるかが重要な課題であると考えられます。

法的な制限

素泊まりの郊外型ホテルというと、カップル専用ホテルと誤解される場合があります。旅館業の営業許可を取得する際にもそのようなホテルの排除を目的とした規制が数多くあり、設計プラン上、制約を受けることが多くあります。また、地方の道路沿いの「旅籠屋」に適した土地であっても市街化調整区域の場合は宿泊施設の建築が許可されない場合が少なくありません。

これらを含め、行政の「指導」にいかに対処していくかが課題となります。

飲食物の無償提供の扱い

「旅籠屋」では、宿泊客の利便性を考え、コーヒー・お茶に加え、朝にはパンやジュースの無料サービスを行っておりますが、これらが「喫茶店営業」の対象とみなされる可能性があります。「鬼怒川店」の場合は、開業以来4年余り保健所からの指導は受けておりませんが、今後チェーン展開を行う上で万一指摘を受けた場合、あくまで無償の付随的なサービスである旨を説明し理解を求める方針ですが、場合によっては「喫茶店営業」としての許可を得る必要性を考慮しております。

その場合、「喫茶店営業」としての許可要件を満たす為には「手を洗う場所の確保」「食品を保管する場所の確保」「食品衛生管理責任者の選任」という条件はありますが、当社のコスト負担は最小限に抑えられると考えられます。いずれにせよ、これらは宿泊施設としての営業に大きな影響を与えるものではないと認識しております。

(4) 財務状況

自己資金の不足

当社は、自己資金の大部分を「鬼怒川店」の建設費に充当した為、今後のチェーン展開については増資・借入れ・社債発行などの資金調達に依存することになります。これらの資金調達が計画どおり進まない場合、店舗展開のスピードが落ち、中期事業計画の達成が困難となります。

第2次増資における株価

中期事業計画において、今期に引き続き、来期も公募増資を行なう予定としており、一定の株価上昇を見込んでおります。今後、約1年間の間に、当社が事業を積極的に発展させ、投資家に評価される状況を生み出さなければ、その後の発展の基礎となる十分な資金調達が困難となる可能性があります。

利益配当の未実施

当社は設立以来過去5期、配当を実施しておりません。また、今期・来期も利益計上できないため配当は困難な状況です。当面、チェーン展開の拡大を着実に実行し、早期に収益力の高い経営基盤を確立・強化することを最優先課題とする主旨で事業計画を策定しております。

但し、「旅籠屋」を広く知っていただき、21世紀における新しい宿泊施設のスタンダードとなる社会的意義を理解していただくために、平成11年12月31日時点の株主の方々に「レギュラーシーズン平日無料宿泊券」(小中学校の春休み・夏休み・冬休み期間、ゴールデンウィーク期間及び日曜・祝祭日の前日、以上の期間を除く日曜日から金曜日の夜)を進呈させていただく予定です。

取締役に対する金銭債務

当社は取締役甲斐真氏に対し次の金銭債務を負っております。

長期借入金 17,400 千円

当金銭債務については、事業計画において経常損益が黒字化する 2002 年 6 月期までの 3 年間で支払据置期間とし、以後 10 年間で年利を長期プライムレート + 0.1% の変動金利と設定し、元利均等で支払っていくものとします。

ワラント発行予定による影響

当社では、平成 11 年 10 月 1 日開催の取締役会決議及び平成 11 年 10 月 18 日開催の臨時株主総会の特別決議に基づき、平成 21 年 11 月を行使期限とする第 1 回無担保分離型新株引受権付社債を平成 11 年 12 月に 5 千万円発行する予定です。将来、市場流通価格が行使価格を上回る場合、新株引受権の行使により 1 株当りの純資産が希薄化し、市場流通価格を低下させる可能性があります。平成 11 年 12 月に発行予定の分離型新株引受権付無担保社債の概要は以下のとおりです。

銘 柄

株式会社旅籠屋本店第 1 回無担保新株引受権付社債

発行総額

50,000 千円

発行価額

額面 100 円につき金 100 円

償 還

平成 21 年 12 月 31 日に、額面 100 円につき金 100 円の割合で償還

利 率

3.5%を年利率として適用する。

新株引受権の内容

(イ) 発行する株式

額面普通株式 (額面 50,000 円)

(ロ) 行使による株式の発行価額

1 株の発行価額 50,000 円 (資本組入額 50,000 円)

(ハ) 株式の発行価額の総額

50,000 千円

(ニ) 新株引受権の行使期間

平成 11 年 12 月 18 日から平成 21 年 11 月 30 日

(ホ) 新株引受権の譲渡

社債と分離して譲渡することができる

(ヘ) 取得可能株式総数

1,000 株

(ト) 新株引受権予定残高(平成11年12月)

50,000 千円

(チ) 取得予定者

当社代表取締役 甲斐真

第3 営業の状況

1 概況

第4期（自平成9年7月1日 至平成10年6月30日）

当期における我が国経済は、消費税率の引上げ、特別減税の廃止による個人消費の低迷や、金融機関の相次ぐ経営破綻から金融システムへの不安が広がり、株価は著しく下落し、日本経済に大きな不安感が醸成され、景気は一層の後退感を強める状態となりました。

このような環境の下、当社は当期においても、食事のサービスや物品の販売は行わず、過剰サービスをなくすとともにフロント業務や客室の掃除などはホテルに住み込む従業員が行うことにより、過剰サービスをなくし固定経費を減らし、低料金を実現して顧客ニーズに応えてまいりました。

この結果、売上高は35,884千円となりました。しかし、チェーン本部開設に向けた業務に要した費用として、パソコン用のオリジナル運営システムの開発やモデルプランの開発費があり、当期損失は8,906千円となりました。

第5期（自平成10年7月1日 至平成11年6月30日）

当期における我が国経済は、引き続き金融システムの不安、雇用不安などを背景として、個人消費・設備投資・住宅投資などの民間需要がすべて減少するなど、極めて厳しい環境で推移いたしました。年明け以降、金融システム安定化策や総合経済対策の浸透により、ようやく景気に下げ止まり感が出てまいりました。

このような環境下で、「鬼怒川店」は再利用や口コミの客が増加し、その結果、当期の売上高は37,850千円（5.47%増）となりました。

しかし、平成10年7月に本部オフィスを東京に開設した事により、一般管理費の負担が増加したため当期損失は18,884千円となりました。

（対処すべき課題）

鬼怒川店の開店から4年が経過し、経営データの蓄積、オリジナル運営ソフトやモデルプランの開発を行ない、チェーン展開の準備が整いました。採算のとれる事業として確信を得るとともに、今後、全国展開に向けて遊休地のオーナー募集などを行ない、2000年3月開業予定の秋田県六郷店をはじめ、各地で計画を具体化していく所存であります。

2 収容能力

鬼怒川店収容能力	客室数	収容人員
	16室(4名部屋)	64名

3 販売実績

(1) 販売の方法

当社は、雑誌等のパブリシティやインターネットのホームページ等、利用者に対する直接的なPRに基づき、宿泊客を獲得いたしております。

(2) 販売実績

(単位：千円)

区 分	主要売上内容	第4期 自平成9年7月1日 至平成10年6月30日		第5期 自平成10年7月1日 至平成11年6月30日	
		金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
直営店売上	室料売上	33,947	94.60	34,562	91.31
	販売貸出品売上	1,937	5.40	2,275	6.01
	小計	35,884	100.00	36,837	97.32
本部売上	企画・加盟費	-	-	-	-
	ビル管理受託費	-	-	955	2.52
	その他売上	-	-	57	0.15
	小計	-	-	1,012	2.67
合 計		35,884	100.00	37,850	100.00

(注) 上記金額には、消費税が含まれております。

第4 設備の状況

1 設備

(1) 設備投資等の概要

当期は、本店ビル附属設備に850千円及び本社と鬼怒川店間の通信用器具備品に600千円の投資を行いました。

なお、当期中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

(2) 事業所別設備の状況

平成11年6月30日現在における各事業所別の設備、投下資本及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(単位：千円)

事業所名	事業内容	土地		建物		構築物	工具器具備品	車両運搬具	投下資本額	従業員数
		面積	金額	面積	金額					
本社	全社管理	m ² -	-	m ² (102.81)	818	-	260	2,145	3,225	1人
鬼怒川店	ホテル・店舗	m ² (1531.61)	-	m ² (631.45)	108,447	616	4,381	-	113,446	1人
合計		m ² (1531.61)	-	m ² (734.26)	109,266	616	4,642	2,145	116,671	1人

(注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

2. ()は外書きで、貸借中のものであります。

2 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画(平成11年6月30日現在)

第6期以降は、出店形態別の店舗展開を計画しております。

設備内容		予算金額	既支払額	今後の 所要資金	工期予定		完成後の 能力
					着工	完成	
秋田 六郷店	宿泊 施設	千円 8,500	千円 4,000	千円 4,500	平成11年 10月	平成12年 3月	客室 12

(注) 1. 上記金額には、消費税は含まれております。

2. 上記金額は宿泊施設内設備費用です。

3. 借上直営店ですので、建物建築費78,000千円は、地主負担となり、上記予算には含まれておりません。

第5 経理の状況

当社の貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細書は「株式会社の貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書に関する規則」(昭和38年法務省令第31号)に基づいて作成しております。

また、計算書類その他の事項の金額については千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

当社は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規程に準じて、第4期(平成9年7月1日から平成10年6月30日)及び第5期(平成10年7月1日から平成11年6月30日)の貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細書について、公認会計士船津雅弘氏の監査を受け、「第6 株式事務の概要」の直前の通り、監査報告書を受領しております。

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

期別 科目	第4期 (平成10年6月30日現在)		第5期 (平成11年6月30日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)		%		%
流動資産				
1.現金及び預金	4,194		2,486	
2.売掛金	22		-	
3.前払費用	438		219	
流動資産合計	4,655	3.5	2,705	2.2
固定資産				
1.有形固定資産				
(1)建物	114,863		109,266	
(2)構築物	660		616	
(3)車両運搬具	2,587		2,145	
(4)工具器具備品	5,168		4,642	
有形固定資産合計	123,280	93.8	116,671	95.1
2.無形固定資産				
(1)電話加入権	224		224	
無形固定資産合計	224	0.2	224	0.2
3.投資等				
(1)長期前払費用	3,283		3,083	
投資等合計	3,283	2.5	3,083	2.5
固定資産合計	126,788	96.5	119,979	97.8
資産合計	131,443	100.0	122,685	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	第 4 期 (平成10年6月30日現在)		第 5 期 (平成11年6月30日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負 債 の 部)		%		%
流 動 負 債				
1.未払法人税等	242		532	
2.前受金	8		8	
3.預り金	490		681	
4.その他	-		45	
流動負債合計	740	0.6	1,268	1.0
固 定 負 債				
1.長期借入金	7,800		17,400	
固定負債合計	7,800	5.9	17,400	14.2
負 債 合 計	8,540	6.5	18,668	15.2
(資 本 の 部)				
資 本 金	150,000		150,000	
欠 損 金				
1.当期末処理損失	27,097		45,982	
(内当期損失)	(8,906)		(18,884)	
欠 損 金 合 計	27,097		45,982	
資 本 合 計	122,903	93.5	104,017	84.8
負 債 ・ 資 本 合 計	131,443	100.0	122,685	100.0

(2) 損益計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	第 4 期 (自 平成 9年 7月 1日 至 平成10年 6月30日)		第 5 期 (自 平成10年 7月 1日 至 平成11年 6月30日)			
	金額	百分比	金額	百分比		
(経常損益の部)		%		%		
営業損益の部						
営業収益		35,884	100.0	37,850	100.0	
営業費用						
1. 営業原価	31,708		30,644			
2. 販売費及び一般管理費	15,552	47,260	131.7	25,732	56,377	148.9
営業損失		11,376	31.7	18,527	48.9	
営業外損益の部						
営業外収益						
1. 受取利息及び配当金	8		14			
2. その他	2,928	2,936	8.2	240	254	0.7
営業外費用						
1. その他	144	144	0.4	-	-	
経常損失		8,584	23.9	18,272	48.3	
税引前当期損失		8,584	23.9	18,272	48.3	
法人税及び住民税		322	0.9	612	1.6	
当期損失		8,906	24.8	18,884	49.9	
前期繰越損失		18,191		27,097		
当期末処理損失		27,097		45,982		

(3)営業原価明細書

(単位:千円)

科目	期別	第 4 期 (自平成 9年 7月 1日 至平成10年 6月30日)		第 5 期 (自平成10年 7月 1日 至平成11年 6月30日)	
		金額	百分比	金額	百分比
人 件 費		8,646	27.3	7,104	23.2
経 費					
1. 減 価 償 却 費		8,063		7,605	
2. 地 代		1,127		1,496	
3. 販 売 貸 出 品 仕 入		1,306		1,783	
4. 水 道 光 熱 費		2,945		2,641	
5. そ の 他		9,621		10,015	
経 費 計		23,062	72.7	23,540	76.8
営 業 原 価 合 計		31,708	100.0	30,644	100.0

(4)損失処理計算書

(単位:千円)

科目	期別	第 4 期	第 5 期
		金 額	金 額
当 期 未 処 理 損 失		27,097	45,982
次 期 繰 越 損 失		27,097	45,982

重要な会計方針

	第 4 期 (自 平成 9 年 7 月 1 日 至 平成 10 年 6 月 30 日)	第 5 期 (自 平成 10 年 7 月 1 日 至 平成 11 年 6 月 30 日)
1. 固定資産の減価償却の方法		
(1) 有形固定資産	法人税法の規定に基づく定額法	同左
(2) 長期前払費用	法人税法の規定と同一の基準による均等償却	同左
2. その他の財務諸表作成のための重要な会計方針		
(1) 消費税の計算処理	税込方式	同左

注 記 事 項

貸借対照表注記

	第 4 期 (平成 10 年 6 月 30 日現在)	第 5 期 (平成 11 年 6 月 30 日現在)
1. 取締役及び監査役に対する金銭債務	長期金銭債務 7,800 千円	長期金銭債務 17,400 千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	15,303 千円	23,362 千円
3. リース契約により使用する重要な固定資産	コピー機等の事務機器についてはリース契約により使用しております	同左
4. 1 株当たり当期損失	10,131 円 97 銭	6,294 円 66 銭
5. 1 株当たり純資産額	40,967 円 43 銭	34,672 円 33 銭

損益計算書注記

該当事項はありません。

重要な後発事象

第 1 回無担保新株引受権付社債の発行予定

平成 11 年 10 月 1 日開催の取締役会決議及び平成 11 年 10 月 18 日開催の臨時株主総会の特別決議に基づき、平成 21 年 11 月を行使期限とする第 1 回無担保分離型新株引受権付社債を平成 11 年 12 月 18 日に 5 千万円発行する予定です。

その概要は、「第 2 事業の概況 4 事業の概況等に関する特別記載事項 (4) 財務状況 ワラント発行予定による影響」に記載しております。

(5) 附属明細書

(イ) 資本金及び準備金の増減

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
(発行済株式)	(3,000株)	(-)	(-)	(3,000株)
資 本 金	150,000	-	-	150,000

(注) 1. 当期中の増減はありません。

2. 株式の種類

記名式 額面 普通株式

(ロ) 長期借入金及び短期借入金の増減

(a) 長期借入金の増減

(単位：千円)

借入先	期首残高	期中 増加額	期中 減少額	期末残高	摘要		
					用途	返済期限	担保
甲斐真	7,800	14,000	4,400	17,400	運転 資金	平成 24 年 4 月	無担保
計	7,800	14,000	4,400	17,400			

(b) 短期借入金の増減

該当事項はありません。

(二) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	償却 累計率
有形固定資産	建物	114,863	850	-	6,446	109,266	19,277	14.9%
	構築物	660	-	-	44	616	133	17.7%
	車両運搬具	2,587	-	-	441	2,145	809	27.3%
	工具器具備品	5,168	600	-	1,126	4,642	3,143	40.3%
	計	123,280	1,450	-	8,059	116,671	23,362	
無形固定資産	電話加入権	224	-	-	-	224		
	計	224	-	-	-	224		
投資等	長期前払費用	3,283	-	-	200	3,083		
	計	3,283	-	-	200	3,083		

(注) 1. 当期増加額の主な内容

- (1) 建物の増加 ...本社ビル付属設備取得 850 千円
- (2) 工具器具備品の増加...コンピューター機器取得 600 千円

(二) 資産につき設定している担保権の明細

該当事項はありません。

(ホ) 引当金の明細並びにその計上の理由及び額の算定方法

該当事項はありません。

(ハ) 取締役及び監査役との間の取引の明細

役職・氏名	取引内容	取引金額(千円)			
		期首残高	期中増加	期中減少	期末残高
代表取締役 甲斐真	長期借入	7,800	9,600	-	17,400

(ト) 取締役及び監査役に支払った報酬の額

(単位：千円)

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	1 名	7,200	平成10年8月31日開催の株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額25百万円以内、監査役分が5百万円以内であります。
監査役	-	-	
計	1 名	7,200	

(チ) リース契約により使用する固定資産の明細

資産の種類	資産の内容及び数量等
工具器具備品	コピー器等事務用機器等

(リ) 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	7,200	
給 与 手 当 ・ 賞 与	7,528	
賃 借 料	2,047	
広 告 宣 伝 費	1,569	
租 税 公 課	937	
減 価 償 却 費	654	
そ の 他	5,797	
計	25,732	

2. 主な資産・負債及び収支の内容

(1) 流動資産

(イ) 現金及び預金

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
現 金	248	
預 金	2,237	
普通預金		2,207
積立預金		30
合 計	2,486	

(2) 営業外収益及び営業外費用

特に記載すべき事項はございません。

3. 資金収支の状況

最近の資金収支の実績

(単位：千円)

項 目		資金収支の実績		
		第4期 自 平成9年7月1日 至 平成10年6月30日	第5期 自 平成10年7月1日 至 平成11年6月30日	
事業 活動 に伴 う 収 支	収入	1. 営業収入	35,873	37,872
		2. 営業外収入		
		(1) 受取利息・受取配当金等収入	8	14
		(2) その他	2,939	218
	収入合計 (A)		38,820	38,104
	支出	1. 営業支出		
		(1) 販売貸出品仕入	1,306	1,783
		(2) 人件費支出	17,614	21,832
		(3) その他	30,316	24,026
		2. 営業外支出		
(1) 支払利息・割引料等支出		-	-	
(2) その他		144	-	
3. 有形固定資産取得等支出	2,980	1,450		
小計 (B)		52,360	49,091	
支	4. 決算支出等			
	(1) 配当金	-	-	
	(2) 法人税等	79	321	
	(3) その他	-	-	
小計 (C)		79	321	
支出合計 (D = B + C)		52,439	49,412	
事業収支尻 (E = A - D)		13,619	11,308	

項 目		第 4 期 自 平成 9年 7月 1日 至 平成10年 6月30日	第 5 期 自 平成10年 7月 1日 至 平成11年 6月30日	
資金 調 達 活 動 に 伴 う 収 支	収入	1 短期借入金 (手形借入金を含む)	-	-
		2 割引手形	-	-
		3 長期借入金	10,000	14,000
		4 増資	140,000	
		5 その他の収入	-	-
	収入合計 (F)		150,000	14,000
	支出	1 短期借入金返済	-	-
		2 長期借入金返済 (1年以内に返済予定のものを含む)	142,200 (-)	4,400 (-)
		3 社債償還	-	-
		4 その他の支出	-	-
支出合計 (G)		142,200	4,400	
資金調達収支尻 (H = F - G)		7,800	9,600	
当期総合資金収支尻 (I = E + H)		5,819	1,708	
低価法適用に伴う評価損等調整額 (J)		-	-	
期首資金残高 (K)		10,013	4,194	
期末資金残高 (L = I + J + K)		4,194	2,486	

(注) 1 . 期首・期末資金残高の内訳

項 目	期 別	第 4 期		第 5 期
		期首	期末	期末
1 . 現金及び預金		10,013	4,194	2,486
2 . 市場性のある一時所有の有価証券		-	-	-
合 計		10,013	4,194	2,486

(1) 現金及び預金は、「2 . 主な資産・負債及び収支の内容」(1)流動資産の(イ)現金及び預金に記載しております。

(2) 売上等に係る消費税の収入及び仕入等に係る消費税はそれぞれ「事業活動に伴う収支」の各関連項目に含めて表示しております。また、消費税納付額は営業支出の「(3) その他」に含めて表示しております。

4 . その他

該当事項はありません。

監査報告書

平成 年 月 日

株式会社旅籠屋本店
代表取締役 甲斐真殿

事務所所在地 東京立川市柴崎町 2-12-20
ウエストヴィリッジ 2F
事務所名 船津公認会計士事務所

公認会計士

1. 監査の概要

私は、日本証券業協会の「店頭取扱有価証券の会社内容の説明及び気配の提示等の取扱いについて」に基づき、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に準じた監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社旅籠屋本店の平成9年7月1日から平成10年6月30日までの第4期営業年度の貸借対照表、損益計算書、及び損失処理計算書並びに附属明細書のうち会計に関する部分について監査を行った。なお、附属明細書に記載されている会計に関する部分は、会計帳簿の記録に基づいて記載されている事項である。

この監査にあたり私は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

2. 監査の結果

監査の結果、私の意見は次の通りである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示している。
- (2) 損失処理計算書は、法令及び定款に適合している。
- (3) 附属明細書のうち会計に関する部分については、商法の規定により指摘すべき事項はない。

3. 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係は無い。

以上

監査報告書

平成 年 月 日

株式会社旅籠屋本店
代表取締役 甲斐真殿

事務所所在地 東京立川市柴崎町 2-12-20
ウエストヴィリッジ 2F
事務所名 船津公認会計士事務所

公認会計士

4. 監査の概要

私は、日本証券業協会の「店頭取扱有価証券の会社内容の説明及び気配の提示等の取扱いについて」に基づき、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に準じた監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社旅籠屋本店の平成10年7月1日から平成11年6月30日までの第5期営業年度の貸借対照表、損益計算書、及び損失処理計算書並びに附属明細書のうち会計に関する部分について監査を行った。なお、附属明細書に記載されている会計に関する部分は、会計帳簿の記録に基づいて記載されている事項である。

この監査にあたり私は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

5. 監査の結果

監査の結果、私の意見は次の通りである。

- (4) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示している。
- (5) 損失処理計算書は、法令及び定款に適合している。
- (6) 附属明細書のうち会計に関する部分については、商法の規定により指摘すべき事項はない。

6. 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係は無い。

以上

第 6 株式事務の概要

決 算 期	6月30日	定時株主総会	決算期の翌日から 3か月以内
株主名簿閉鎖の期間	-	基 準 日	6月30日
株 券 の 種 類	100株券、10株券、1株券	中間配当基準日	-
		1単位の株式数	-
株式の名義書換え	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部	
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社	
	取 次 所	東洋信託銀行株式会社 全国各支店	
	名義書換手数料	無 料	新株交付手数料
端 株 の 買 取 り	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部	
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社	
	取 次 所	東洋信託銀行株式会社 全国各支店	
	買 取 手 数 料	無料	
公 告 掲 載 方 法	官報		
株主に対する特典	該当事項はありません。		

(注) 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。

ただし、譲受人が「ヴァイメックス・クラブ」の会員、ディー・ブレイン証券株式会社または同社が指定する証券会社である場合は、この限りではありません。